

平成24年3月

勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成24年3月7日

○出席議員 17人

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 磯野典正君 | 2番 鈴木克己君 | 3番 戸坂健一君 |
| 4番 藤本治君 | 5番 渡辺玄正君 | 6番 根本讓君 |
| 7番 佐藤啓史君 | 8番 岩瀬洋男君 | 9番 松崎栄二君 |
| 10番 吉野修文君 | 11番 岩瀬義信君 | 12番 寺尾重雄君 |
| 13番 土屋元君 | 14番 黒川民雄君 | 15番 末吉定夫君 |
| 17番 刈込欣一君 | 18番 板橋甫君 | |

○欠席議員 1人

16番 丸 昭君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

| | |
|--------------|--------------|
| 市長 猿田寿男君 | 副市長 関重夫君 |
| 教育長 松本昭男君 | 企画課長 関利幸君 |
| 財政課長 藤江信義君 | 税務課長 黒川義治君 |
| 市民課長 佐瀬義雄君 | 介護健康課長 西川一男君 |
| 環境防災課長 目羅洋美君 | 都市建設課長 藤平喜之君 |
| 兼清掃センター所長 | |
| 農林水産課長 関善之君 | 観光商工課長 玉田忠一君 |
| 福祉課長 関修君 | 水道課長 藤平光雄君 |
| 会計課長 花ヶ崎善一君 | 教育課長 中村雅明君 |
| 社会教育課長 菅根光弘君 | |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守澤孝彦君 議事係長 大鐘裕之君

議事日程

議事日程第4号

第1 一般質問

開 議

平成24年3月7日（水） 午前10時00分開議

○副議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成
立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○副議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） おはようございます。一般質問2日目になりますが、ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、会派、新創かつらの鈴木でございますが、一般質問をさせていただきます。

ようやく春めいてきまして、昨日あたりはカエルの声も夜、少しずつ聞こえるようになりました。今年は梅の花も非常に遅くて、農業もまだまだ始まっていないような状況ですが、カエルが鳴き始めますと、そろそろ田んぼ起こしが始まるということで、今回の質問は、農業問題一本に絞って行いたいと思います。

早速質問に入ります。質問事項は、農業振興対策と農地の有効利用と利用促進について、農業に関する大きくは2点であります。

1点目の農業振興対策であります。今、日本の農業はTPPへの参加問題を初め、原発事故に端を発した放射線物質による農産物汚染への影響、農業従事者の超高齢化、担い手不足、鳥獣被害等、全国的に共通した問題が大きくクローズアップされており、農家、農業者にとっては、全く先の見えない深刻な状況下にあると思います。

このような状況のもと、平成15年6月に計画を見直し策定した勝浦市農業振興地域整備計画、いわゆる農振計画も策定から9年が経過しております。そのような中、本年度、策定公表しました勝浦市総合計画には、優良農地の保全及び効率的な利用を確保するため、法に基づいて、勝浦市農業振興地域整備計画の見直しを行うとあり、総合計画第1次実施計画によりますと、平成25年度にこれを行うこととなっておりますが、到底1年の単年度ではこの見直しはできないものと思います。農振計画の見直しに当たっては、現行農振計画にある諸施策の推進状況を踏まえ、勝浦市における農業の実態調査、農家の意向調査、優良農地の確保のための対策等、入念な調査、検討を行い、時代に対応した諸施策の推進を図るべきものと思います。

そこで、以下の点についてお伺いします。

その第1点目は、農地の基盤整備事業についてであります。松野地区における農用地基盤整備を柱とした農村振興総合整備事業が平成16年度に終了して以来、農地の基盤整備は実施されておられません。現行の農振計画書によりますと、県営ほ場整備事業として、上野地区においては、平成18年度から22年度に、大楠区では平成23年度から28年度に事業予定として計画されておりますが、この計画予定のあった事業の推進について、これまでの取り組み状況とともに、なぜ計画した基盤整備事業が進んでいないのか、少なくとも計画書に明記するためには、計画当時、地域における意向調査等も行い、計画されているものと思いますので、この点についてお伺いします。

次に、主に水田であります。谷津田などのそのほとんどの農地が耕作放棄されている現状があり、未整備地区では特に目立っております。また、基盤整備された農地でさえ、保全管理もされず耕作を放棄したような農地も見受けられます。この背景には、農業従事者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害による生産意欲の減退、米価の低迷等いろいろな要因があるものと推測いたしますが、このままの状況では、これから先さらに拍車がかかり、勝浦市の基幹産業と位置づけられている農業がますます衰退することは必至な状況です。

そこでお伺いしますが、市はこのような状況下にある現状をどのようにとらえているのか、また今後の対応の方針をどのようにしていくのかお伺いいたします。

次に、実施計画では、農業振興地域整備計画の見直しを平成25年度に実施することになっておりますが、どのような施策、方向性を重点に置き、計画する考えなのか、また基盤整備未整備地域への対応は、どのように進める考えなのか、お伺いします。

大きな2点目として、農用地の有効利用と利用促進についてお伺いします。

勝浦市総合計画前期基本計画には、農業の振興、施策の展開として、農業資源の活用と促進のため、遊休農地などを活用し、都市住民と地域住民、企業などとの交流を促進し、農村地域に活気とにぎわいを創出しますと計画されておりますが、1点目として、都市住民と地域住民、企業などとの交流とはどのような事業を展開し、実施しようとしているのか、計画事業として、地域間交流事業とコスモスフェスタ in 勝浦開催事業がありますが、これらを含め具体的にご説明をお願いします。

2点目として、平成21年12月15日に、農地法の一部を改正する法律が施行されました。この改正農地法により、これまで勝浦市では農地を取得する際の下限面積を、農地法施行規則第20条第1項の規定に基づき、上野、総野地区では50アール、興津、勝浦地区では20アールとなっております。改正農地法施行規則第20条第2項を適用することにより、これが緩和され、10アールでも農地の取得が可能となります。下限面積を緩和することによって、農地の有効利用と農業への新規参入がより促進できるものと考えられますが、これを決定するには、その主体が農業委員会となります。市としてこれを政策的に奨励し、農業委員会との協議により、下限面積を緩和することが、今後の勝浦市の農業、農用地の有効利用を図り、遊休農地解消のためにも有効な手段となるべきものと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

以上で1回目の質問といたします。

○副議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの鈴木議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

初めに、第1点目の農業の振興対策についてでございます。計画されていた上野地区、大楠でのほ場整備事業の推進について、これまでの取り組み状況と、なぜ計画した基盤整備事業が進まなかったのかとのご質問でございます。

基盤整備事業の推進につきましては、以前、市、県及び市土地改良区が地元で事業説明会を開催し、事業採択に向けた地元の合意形成を促しました。しかし、その後進展がないため、基盤整備事業の推進を図る上で、平成22年度に市、県及び市土地改良区が改めて上野地区及び大楠区の関係者に対し、事業説明を行ったところでございます。

また、計画した基盤整備事業が進展していないことにつきましては、基盤整備事業が一定規模のまとまった農地等を事業対象地として取り込まなければならず、事業実施に当たっては地元権利者の同意、ひいては地区全体の合意形成が必要であります。事業を実施するとすると、地元で事業費用の一部を負担していただくこととなりますが、米価等農産物価格が低迷する中、農業者の皆様にはこの負担金の支払いが重く、また、高齢等により離農した方たちや、相続等により農地を取得した非農家の方たちにとっては、負担金をより重く感じる事となり、基盤整備事業の必要性は痛感しつつも、費用負担等の理由から地区の合意形成に至らないことが主たる原因であると考えております。

次に、高齢化や担い手不足、鳥獣被害等による生産意欲の減退等に起因する耕作放棄地の現状を市はどのようにとらえているのか、また今後の対応方針はとのご質問でございます。市の耕作放棄地につきましては、水田農業の機械化の進展とともに、耕作機械が搬入できず、日照条件の悪い谷津田から耕作放棄が始まり、ここ十数年は高齢化による離農、担い手不足、イノシシなどの有害獣による被害により、谷津田以外の比較的耕作条件がよい農地についても耕作放棄地が発生しており、このままでは本市の農業は衰退の一途をたどるため、耕作放棄地の発生を抑止し、その解消を推進しなければならないと考えております。

先ほどご答弁いたしましたけれども、やはり一定規模のまとまった農地が必要であるとか、地権者ひいては地区全体の合意形成、また地元の事業負担などの問題等もありますけれども、やはり今後集団性の高い未整備農地につきましては、基盤整備事業により大区画化を図り、大型機械による効率的な営農に取り組む担い手に農地を集積し、耕作放棄地の発生抑止、解消に務める必要があると思いますので、そのような方向で努力したいというふうに考えております。

次に、農業振興地域整備計画の見直しについてのご質問であります。農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、平成25年度より着手し、完了には数年を要する予定であります。計画の重点施策としては、今後、勝浦市農業振興地域整備促進協議会や関係機関等のご意見を伺い、方向性を決定する予定であります。現段階で申し上げられることは、農業振興地域農用地区域として、設定する区域については、農業施策を重点的に実施する区域であることから、基盤整備事業に重点を置いた計画になり、必然的に基盤整備未整備地域については、特に事業の推進を図ることとして計画に盛り込まれることになろうかと考えます。

次に、第2点目の農用地の有効利用と利用促進についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、都市住民と地域住民、企業などとの交流とは、どのような事業を展開し、実施しようとしているかのご質問でございますけれども、市はこれまで関係団体等と共同して、これは観

光協会とかあじさい館とかその他農業団体等の関係団体等と共同して、農業・農村の活性化を目的として、コスモスフェスタ in 勝浦を開催し、都市住民と地域住民の交流を図ってきました。ここ数年は、地元企業もこのイベントに参画していただきまして、地域を挙げた取り組みに成長しつつあります。また、地域住民みずからが主体となったイベントを開催し、例えば市野川のコスモス祭り等の地域住民みずからが主体となったイベントを開催し、地域間交流に取り組んでいる優良事例もございます。

さらに地域間交流は、イベント等の単発的なもののみならず、年間を通じての交流に取り組む必要があると考えます。本市にはホテル、民宿などの宿泊施設が多数あることから、観光客を対象に農林業体験や漁業体験を通じた交流を図っていきたいと考えております。

次に、農地取得の下限面積の緩和についてのご質問であります。近年、団塊世代を中心に地方への移住を希望される都市住民が増えており、この移住者たちは、農産物を生産したいという思いがあるということも認識しております。本市の市民農園では、都市部から移住された方たちが、日々野菜づくりに取り組んでいらっしゃいます。10アールという面積は、未経験者にとってはもてあましてしまう面積ではありますが、市民農園の区画面積では物足りなくなった方たちが、次の段階に移るための面積規模であると考えます。では、仮に本市の農地取得基準が10アールに緩和されたとなりますと、例えば基盤整備がされていない地区の農地を移住者の方たちが虫食い状態で取得した場合、基盤整備事業を推進する上で、事業実施区域に取り込むことが困難になったり、また、農道、水路等の共同管理という地元農村集落の慣習、しきたりがあり、これに農地取得者のだれもが溶け込んでくれるのか、地元集落とのトラブルになるのではとの危惧もございます。

以上のことを勘案しますと、ある一定の区域、例えば農業振興地域農用地区域以外で10アール取得要件を設定するのが適当であると考えます。

いずれにいたしましても、今後、農地取得基準の決定権者である農業委員会はもとより、農業者等、地域の意見を伺いながら、この10アール取得要件について研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上で鈴木議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ただいまの市長の答弁を聞いていますと、本当に次が出なくなってしまうような、私のほうも考えていたような答弁をいただきました。ただ、今の1回目の答弁に対しては、全体的なことを、農業の今の現状をもう一度洗い直さないと、本当の意味でのことが出てこない。市長も前向きに、本当に農業に対してやっていくんだと、今の答弁からもうかがえますので、それをまず前提に置きまして、2回目からの質問をさせていただきます。

農業といいましても、昔からやっていたものと、現在の農業とでは本当に変わってきています。私も農家の生まれなので、子供のころから手伝いをさせられていましたが、今でも基盤整備をしてあるので、三反歩、自分でつくっています。もしやっていなかったら、今ごろはもう荒れていると思います。そういう中において、まず勝浦の農業の現状からお聞きしていきます。

基本的に勝浦市の農地面積、ここ数年でかなり、田んぼもそうですし、畑もそうですし、本当に作物がつかれる現状というのはかなり少なくなっていると思いますので、農水課長にお伺いしますが、現在の統計の資料で結構でございます。各調査があると思いますので、直近

では平成21年度に農業の調査があったと思います。平成11年、16年、21年度、これは5年ごとになりますけど、田畑について面積の推移をお願いします。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。農地の面積の推移でございます。統計でございますけれども、県の農林水産統計年報によるものでございます。平成11年度におきまして、田で955ヘクタール、平成16年度、887ヘクタール、平成21年度829ヘクタール。次に、畑でございますけれども、平成11年度252ヘクタール、平成16年度245ヘクタール、平成21年度237ヘクタールでございます。

なお、面積調査は、平成16年度、平成21年度につきましては7月15日現在、平成11年度につきましては8月1日現在の面積でございますので、ご了承願いたいただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 詳しい数字、ありがとうございます。今の数字を聞きますと、平成11年、平成16年、平成21年と、5年ごとを言ってもらったんですが、平成11年と平成21年、この10年間で比較してみますと、田んぼで126ヘクタール、畑で15ヘクタール、減っていることになっています。5年ごとのスパンでは、約5年ごとに田んぼが50ヘクタールから60ヘクタール、畑が7ヘクタールから8ヘクタール減少しているような数字になっています。この減少した農地のほとんどは、恐らく基盤未整備地域のものであると思いますが、どのように分析されているでしょうか、お伺いします。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 農地の減少についての考えでございますけれども、こちらにつきましては、農地転用などによる登記地目として農地が減少しているのではなく、多少はありますけれども、主には灌木などが生え、容易に農地に還元できない耕作放棄地が統計上、農地にカウントされなくなったものであります。登記地目につきましては、農地が大幅に減少していることではないと認識しております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今の課長のお答えですと、農転した部分も含めて、耕作放棄地がかなり多くなっているということです。地目としての面積で調べているわけではないと思っておりますので、地目は地目として、地目変更をしない土地は結構ありますので、そうじゃなくて、耕作放棄地となっているものが多いと読めるわけです。私、自分で調べてみたのですが、耕作放棄地の推移について、自分で調べたといっても、農林課の力をかりましたけど、平成12年度で放棄地が187ヘクタール、平成17年度、5年後に388ヘクタール、そして直近の平成21年度では418ヘクタールとなっていました。10年間で約3倍に膨れています。そのような耕作放棄地が増加した要因、どのようにお考えになっているのでしょうか、お聞きします。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。耕作放棄地の増加している要因でございますけれども、昭和60年代ぐらいからの有害鳥獣害によります耕作意欲の減退、また地域の農業を支えていただきました昭和の一桁台の方たちが高齢のための離農、それによりまして、農地の引き受け手がなくなったこと、さらには基盤整備を実施されていない耕作条件の悪い農地につ

いて、作業効率の悪さなどから、耕作をあきらめるなど、これが多くの原因となっているものと思います。

また、本市は、山間、谷津田が多いことから、獣害などにより奥まったところからだんだん耕作放棄地が広がってきております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、課長のお話の中で、やはり出てくるのはみんな同じなんですね。高齢化による離農、基盤整備されていないための営農状況が悪いとともに、有害鳥獣の被害によって、つくってもつくっても荒らされてしまったり、明日食べられるというときに晩にやられてしまったり、そんな状況が続いてきていて、それに対する対策は市のほうもいろいろやっていると思いますが、そういうことが条件で荒れ地が増えてきているというようなことは、全くお話のとおりであります。この問題は、先ほど昭和60年からという話も出ましたが、既に二、三十年前から言われていることです。それとともに、これまでは国策、国の方針として農業政策は補助金農政と言える構造改善事業を進めてまいりました。さらには農地の流動化促進によって、高能率で大規模な経営の育成を国が進めてきたと思います。勝浦市でも、20年くらい前まではこの国策に乗って補助金をもらい、補助金農政のもとで基盤整備、そして農業公社事業、これは畜産部門でしたが、農業公社牧場設置事業ということなども取り入れて、農業基盤の強化を進めてきておりました。しかしながら、そういう施策を展開しても、担い手の育成がなかなか進まない中、そして、担い手が進まなければ、後継者も育たない、それが現在に至っている状況だと考えています。

そういう中でも、上野地区、総野地区には、米で30町歩、40町歩やっている農家等も実在しているのも事実ですし、今、意欲を持って、もっともっと農地をふやすんだという農業経営者の方もおります。反面、そういう方はほんの少数であって、全体の農業者は超高齢化、実際には70代後半から80歳になるような方がトラクターに乗って耕作しているというような現状もあることは事実でありますし、そういう意味からして、耕作できなくなった農地も増加しているのが現状であります。

先ほど市長答弁にありましたが、基盤整備ができていなかった、ここ数年、その説明会等を行って鋭意努力はしたけど、やはり合意形成はできなかった。負担金の問題等がある、そういうことにおいて、ここ七、八年は全く手つかず状態でありましたが、現在の基盤整備率について、これも比較をさせていただきますが、10年前の平成12年度と平成23年度の整備率について、田畑で、わかればお示ししたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。平成12年度の田で22.50%、平成23年度29.42%、畑でございますけれども、平成12年度1.30%、平成23年度6.88%でございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、基盤整備率についてお聞きしましたが、現在、田んぼで29.42%、畑で6.88%ということになっておりますが、この基本面積は、土地改良事業の中の勝浦ダムがありますけど、それが基準なんですか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。こちらの面積でございますけれども、土地改良実施面積、こちらに対しまして農振農用地面積の整備率でございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 農振農用地の中の基盤整備率ということでございます。要は、農業を推進しようというところの面積だと思いますが、これが田んぼで実際に30%、これは全国的に見ても、千葉県、また近隣の市町村から比較しても、相当低い数字じゃないかと思えます。確かに、山間谷津田、現状を見ますと、非常に基盤整備をするには、お金のかかる状況の土地でございますけど、そういうことについても、30%というのが、今の状態でどうなのかなど。現状がそんなので、現状としてとらえますけど、今後の勝浦市の農政を推進していくためには、30%の基盤整備率では、補助事業をやるにしても何をやるにしても、非常にハードルが高いものと、私は感じています。

1回目の市長答弁の中で、基盤整備についていろいろ努力したということと、また、今の現状も話されており、今後の勝浦市農政を進めるに当たっては基盤整備が必要だということなどが言われたと思いますが、今後の勝浦市の農業を本当に考えて、第1次産業、国民の一番の糧、もとである米をつくる中においても、どうしても、これからの勝浦市の農業を考える上では、地盤整備を推進していく、少なくとも60%から70%ぐらいの整備をしていかないと、これから先10年もたないんじゃないかというふうな気もしていますが、市長、60%か70%ぐらいの基盤整備を、今後行っていくというような方向性について、農業について、基盤整備も含めて、どのようにお考えになりますか。

○副議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま鈴木議員からお話がありましたけれども、やっぱり30%というのは、私は少ないというふうに思っております。先ほど来いろいろお話が出ておりましたけれども、当勝浦市の地形上の問題もあったでしょう、それからまた水産業、農林業とのバランスの問題もあったかもしれません。それから、先ほど言いましたような後継者の問題、それから有害鳥獣の問題、いろんな問題もあったかもしれません。それから、特に最近はまだTPPの問題等いろんな要因が出てきているということで、過去からずっと流れを追っていきますと、もう少し早目の段階で、やはり耕地整理、ほ場整備をやっておけばよかったのかなというふうに思うところでございます。立派な勝浦ダムもあるわけございまして、水の手当ては十分あるわけでございますので。ただ、過去の話をしていしてもしょうがないんで、これからは、先ほど言った幾つかの困難な要因、事業費の負担の問題だとか、ある程度、地元の合意等、いろいろ困難な問題もあります。なかなか農家の方たちの生活様式も変わっていて、要するに水田なり田畑の、いわゆる農業に対する考え方も変わってきているし、国の農政に対する信頼というのが物すごく失われつつあるということも事実であろうと思えます。

こういうような状況の中でも、やはり今後の農地を考えたときには、集団化を図りながら本当に意欲のある人に集団化をさせて、農業を推進していく、またこれはグローバルの中でこれから農業を戦っていくというぐらいの考えでやっていく必要はあるだろうと思えます。そういう意味において、いろいろ困難な道はありますが、皆さんによく説明をして納得していただいて、農業の推進、耕地整理、特にほ場整備事業等の推進を進めていく必要があるだろうと思っております。以上です。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 余談になりますけど、私は農村地域なので、議員の立場として、おじいちゃん、おばあちゃんにも話を聞きますし、農業をやっている方にも話を聞きます。つい最近ですと、ある70代後半、もう80歳近くになるんですけど、現役の米づくりの農家の方が、自分にはもう後継者はいない、子供はサラリーマンで家を出てしまった、そろそろ田んぼも引退したい、だけど、基盤整備されていない田んぼを、だれかつくってくれと言っても、作り手がいない、見つからない、このままでは本当に荒らすしかないんだなということで、本当に先がしぼんでしまうような話も聞いていますし、また同じように、いまさらお金を出して土地改良したところで、今の農業の情勢じゃ、全くやる気が起きないじゃないか、子供に借金だけを残して死ぬわけにはいかないと、そんなことを言っている現役の農家の方がいます。先ほども言いましたけど、その反面、基盤整備したところは大型機械を入れて、本当に30町歩、40町歩と、刈り入れ時期になりますと、アルバイトを頼んで、1軒の家で三、四台のトラクターやコンバインを動かしてやって、ミニライスセンターのようなものを持ってやっている農家も勝浦市にあることは事実ですので、今、市長が言われたように、やはり集団化をすることと、やはりグローバルな中での、世界に対応できるような米づくり、非常に日本は難しいんですが、そのようなことも考えた上での今後の農政を進めていっていただきたいというふうに考えています。

市長から力強い、基盤整備を推進していくんだというお言葉をいただきましたので、基盤整備については、以上で終わりにします。

一方、荒地だけの問題ではなくて、有害鳥獣、これも農政を語るには外せない問題だと。それこそ昔は田んぼに少しぐらい動物が入ったって別に何ということはないけど、最近特に、有害鳥獣の問題は大きくなっています。本来いなかった、千葉県では絶滅したと言われるイノシシが、今、猛威を奮って我が物顔に歩いているというような状況もありますし、畑作物はもとより水稲においても出穂期前、出穂期ですので穂が出てきて花が咲いて、乳熟というか米になる前に、どうもイノシシが入るらしいです。そのときに、1反歩、一夜にして全滅させられたというような話もよく聞くところでございます。

市では、先ほど課長が言いましたが、昭和60年度から有害鳥獣駆除を始めました。当時、私、農林水産課の職員だったので、山に入って、今で言う犬の役割をした記憶がございます。有害鳥獣駆除も、猟友会、要は一般的に言う鉄砲撃ち、ハンティングを行っている猟友会の皆さんの協力があってこそ成り立っています。そういう中において、最初のころは、その対象が野生ジカ、猿、カラスくらいであったように思いますが、今では野生獣の種類も本当に多くなっているということです。新年度の予算の中にも駆除の費用が計上されておりますが、同時に、種類が多くなれば、また頭数が増加すれば、駆除の方法も変わってきているのも現状です。

まず、なぜ駆除をしなければならぬのか、その根拠は、私が聞くまでもありません、変わらないものだと思います。要は、せっかく丹精してつくった農作物をそういう鳥獣から守るのが大原則にあります。今までは、自己防衛として電気柵を張ったり、またこの前発表があったんですけど、杉戸においては、集落単位で防衛をしていると、千葉県でも優良事例ということで発表があり、私もそこに行ってきたんですが、そういうことも勝浦市の中で行われているということです。

これから農業を始める人は少ないとは思いますが、今やっている農業についても、まず春先

に行うべきことは、鳥獣被害から農地を保護する対策、そこから始めていかなければならない実態がありますので、農林水産課長に聞きますが、最近の捕獲数の推移、捕獲数については3年ごとで平成16年、平成19年、平成22年度、動物の種類ごとの捕獲の頭羽数をお尋ねします。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。最初に平成16年度からの捕獲数でございます。シカ108頭、イノシシ363頭、猿91頭、キョン30頭、タヌキなど小動物114頭、カラス15頭、その他15頭、合計766頭でございます。平成19年度実績でございますけれども、シカ169頭、イノシシ1,010頭、猿111頭、キョン42頭、タヌキ等618頭、合計1,950頭、続きまして平成22年度、シカ387頭、イノシシ1,229頭、猿135頭、キョン91頭、タヌキ等小動物872頭、合計2,714頭、以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 頭数を詳しくお聞きしましたが、もう一点、とり方、猟銃やわなによる捕獲頭数の推移も、今の年度でお伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。最初に猟銃によるものでございますけれども、平成16年度234頭、平成19年度161頭、平成22年度128頭。続きまして箱わなによるもので、平成16年度409頭、平成19年度1,598頭、平成22年度2,272頭。くくりわなによる捕獲でございますけれども、平成16年度123頭、平成19年度172頭、平成22年度314頭。合計でございますけれども、平成16年度が766頭、平成19年度1,938頭、平成22年度2,714頭、以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 詳しい数字をありがとうございました。捕獲数ですが、平成16年、平成19年、平成22年と細かい数字をお聞きしました。平成16年度と平成22年度の合計数字で比較しますと、3.54倍になります。頭数では1,948頭増加したという数字が出されました。捕獲の方法については、当初は猟銃が主でしたけど、その種別がいろいろなってきたということで、今では箱わななりくくりわなが主体のようですが、猟銃による捕獲、これは主に一斉捕獲であると思っておりますが、個人的にはなかなかないと思っておりますが、平成16年、平成22年の対比では106頭減っている、また箱わなによる捕獲は逆に5.5倍の伸びを示しまして、合計2,272頭で1,863頭増加したということになるかと思っております。これは実態の数字ですので、それがどうのこうのじゃないんですが、そこで、当然捕獲の根拠は、先ほど申しましたが、野生鳥獣から農作物被害を守る、防止をするというために行っているというのが大前提でございます。と同時に、増え続ける野生鳥獣に対応するため、いろいろな捕獲の方法もとられている。また、事故防止、猟銃を使えば、それなりにいろんな危険性が伴ってまいりますので、事故防止の観点からもわなによる捕獲が相当増えている現状があると考えられます。

しかしながら、野生鳥獣をとるだけが対策なのかというと、少し疑問があるんです。農家の生の声としては、やっぱり収穫前において一斉駆除をふやしていただきたい。獣や鳥獣をとる目的もあるんでしょうが、ハンターの方が山に入ることによって、野生動物に対する追い払い効果、追い回し効果が非常に大きいんだということを聞きます。猟銃を使うことは、過去には、本当に悲しい人身事故がありました。私の近くのおばあちゃんが山でサカキをとっていたら、猿と間違えられたのかどうか分かりませんが、撃たれて亡くなってしまったという痛ましい事

故がありました。これは一斉捕獲ではなかったのですが、そのような事故も確かにありますので、そういうことも含めてハンターの方も山に入ることがなかなか難しくなっているのではないかとことも考えられますが、それとともに、農業じゃありませんが、ハンターの人も高齢化して、若い人が育たないという現状があるようです。そう言いながらも、有害鳥獣駆除はやっぱりハンターの方にある面では頼らなきゃいけないという矛盾した部分もありますので、市として、今年度また予算も上がっていますが、今の現状をとらえた中で、有害鳥獣事業のあり方、その方法、スタンスをどういうふうにもっていくのか、増えるものをとればいいのか。先ほど農家のほうの話もしましたが、農作物を守るという観点から、その事業のあり方についてお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。市といたしましては、本有害鳥獣の対策につきましては、今後も1匹でも多く減らすような捕獲、また電気柵とか柵による防護、こちらの両方で取り組んでいく必要があると考えております。ただいまのお話にありましたけれども、やはり農家の方、追い払い効果、こういったものも要望がございます。猟銃によることによりまして、一定期間寄せつけない効果がありますので、有害獣には人里に近づいたら危険だという学習、こういうこともさせることが必要になるかと思っております。

また、事故防止の観点からも、わなによる捕獲、また先ほど前段で申し上げましたけども、防護柵による防護、こちらの両方で実施していく必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、これは基本的なことですが、今後の取り組み方についてお尋ねしましたが、とにかく動物から農作物を守るということに対していろいろな方法をとられています。それらも引き続き行うことも大事でしょうが、今、課長が言われたように、大きい効果があるものは優先してやるべきだなと。頭数は、本当に増え続けています。さっきの表の数字じゃないですけど、イノシンなんか3.5倍ぐらい、この10年間で増えていますし、とっってもとっっても、増えているんですね。じゃ、とらなくてもいいじゃないかというようなこともあるんですけど、とらなきゃとらないで、また被害も増えますし、わなでとることも本当に必要な部分ですけど、抜本的な対策というのはどうなんだろうということですよ。

笑い話じゃないですけど、自衛隊でも呼んで、一斉に山狩りして全滅させろということを行う方もおりますが、それは別としても、増え続ける野生獣対策は、本当に大変なことだと思いますが、ぜひとも農家、農業の生産意欲を向上させるためにも、行政としての努力、そして、農家としての努力も、これは同時に行わなきゃならないということだと思います。

ちょっとそれるかもしれませんが、先週の日曜日、一斉捕獲放送がありましたので、上野地区は近くだったので、私も現場に、猟友会がちょうどお昼だったので、お話を伺おうと思って行ったんですが、30年前に私がいた、初めて有害鳥獣やったときと、勝浦市内のメンバーはほとんど変わりませんでした。しかも非常に少なかった。これじゃ恐らくとれないだろう。とれないと言ったら出てきたハンターに大変申しわけないんですけど、山を一山を囲うことはできない。動物も必死ですので、私も山へ入って実際に囲うところで無線を持ってやった経験があるので、少しぐらいはわかるんですけど、やっぱり犬が追い回しても、人間のいるところが

わかるのかどうか、絶対にハンターとハンターの間を抜けちゃうんです。せっかく犬が頑張っ
て追い出しても、ハンターの目の前にはあらわれないというのがあって、この前、行ったとき
は10人ぐらいでしたかね、勝浦の人が五、六人でした。あとは応援ということで、市原市の方
とか大多喜のハンターの方が来ていただいていたようですが、実際に今、勝浦市の有害鳥獣
捕獲ができるハンターは何名ぐらいいるか、わかりますか。

○副議長（岩瀬義信君） 午前11時10分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

〔15番 末吉定夫君退席〕

○副議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。ハンターの人数でございますけれども、現在13
名でございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市内の猟友会で有害鳥獣駆除の資格のあるハンター、登録されている方は13
名ということですが、先ほども言ったとおり、ハンターの追い回し効果、これは非常に大きい
ということは、農家の方たちも言っていますし、私も実感としてそう思います。この有害鳥獣
被害から守るためには、有害鳥獣が出てこない、増えてもいいから出てこないのが、本来一番
いいのでありますが、なかなかそうもいかないという現状の中で、13名というのは、昭和60年
ごろから比べると、約3分の1ぐらいじゃないかと思えます。一山囲って追い出しをして、撃
つという体制をとるには、非常に少ない人数だと思います。先週の日曜日は大多喜の方たちも
協力をしてということですが、今、たしか各市町村で許可を出せるというふう聞いておりま
すけど、これも大多喜でやればみんな勝浦へ行っちゃう、勝浦がやればまた大多喜へ行っ
てという、追い回しですから追いついているんでしょうけど、そんな実態もあるようです。大多
喜は大多喜、勝浦は勝浦じゃなくて、ハンター同士というか猟友会同士といえますか、私はそ
このところ、深く踏み込むことはできませんけど、そういう連携したプレーというのがあつ
てもいいんじゃないかなというふうに思えますので、今後、そういうことも含めて、これはあく
まで有害鳥獣対策協議会の中でいろんな話も出ると思えますので、そういうことも市のスタ
ンスとして考えていただければというふうに思えます。有害鳥獣については以上で終わりにしま
す。

次の農業振興地域整備計画の見直しですけど、9年前にやって、その後、計画倒れと言つた
ら語弊があつて失礼かと思いますが、当時、こういう立派な冊子がありまして、この中にいろ
んな計画が載っています。これは確かに補助事業を受けるための一つの計画書と言つてしまえ
ばそれまでなんですけど、勝浦の農業をこういうふうにしたんだという考えがあつての計画
書だと思います。そのためには、農業者の意見、農業委員会の意見を聞いたりしてつくつてあ
るものだというふうに、私は思っています。そこで、ここにある計画事業ができていないとい
うことにつきましては、先ほど市長答弁で今後の方針についても、基盤整備を実施していくこ
とを中心に行いたいと言つておりました。

そこで、この内容について、少しお聞きしますけど、この中に書かれている農振計画を見ますと、本地域内にある現況農用地1,548ヘクタールのうち1,014ヘクタールについて農用地区域を設定します。これは、浜のほうと上野、総野地区とすべての農用地を含んで1,548ヘクタールという中で、主に上野、総野地区ですが、そのうちの1,014ヘクタールがこの農振農用地と言われる設定をされております。勝浦の農用地面積の確保というのは、ほかの市町村と若干違う様相がありまして、勝浦ダムの受益地面積、これが大きくかかわっているというふうに聞いています。勝浦ダム、先ほど市長も言いました、水はたくさんあるんだということからしても、今後、未整備地域に今まで以上の働きかけをして、基盤整備を進めることが必要だというふうに思います。

これまでは市の土地改良区が中心となって、未整備地域へ入って説明会を行ったりしていますし、今まで整備をした地域については、地元から行政のほうに補助金の相談とかどんな事業があるんだという相談があってやってきたというふうに思っていますが、そこでお伺いしたいのですが、勝浦市には、行政内部に土地改良区というのが置かれています。土地改良区が置かれている設置ポイントといいますか、法律に基づいているのかもわかりませんが、余りよく調べていないのでよくわからないのですが、土地改良区が置かれている根拠と、現の勝浦市土地改良区の事業内容について、わかればお聞きしたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。最初に設置の根拠でございますけれども、勝浦市土地改良区は、勝浦市のほぼ全域の水田の用水不足を解消目的に県営かんがい排水事業として実施されました勝浦ダム建設、また、それに伴う幹線用水路、こちらの維持管理をするために昭和42年に設立されたものでございます。また、こちらは土地改良法第5条に基づきまして、知事の認可を受けているところでございます。

続きまして、本土地改良区では目的といたしましては、農業生産の基盤の整備、開発、また農業生産の増大の選択的拡大、農業構造の改善、こういったものに資することが目的となります。

続きまして、事業の内容でございますけれども、土地改良の事業計画、また土地改良区の管理規約、管理規定に定めるところによる勝浦ダム、また地区内の既設ため池、かんがい施設、用排水路及び農道の維持管理、こういったものを行うことが主な事業となっております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、土地改良区の設置の根拠と事業内容をお尋ねしましたが、県内でも市町村に土地改良区事務所を置いているのは、恐らく少ないんじゃないかなと思います。市長も若いころ、耕地整理の関係の部署にいたという話を聞いていますので、本当に力強いと思うわけなんですけど、基盤整備を、先ほどの市長答弁でやるということですが、今後、10年先、10年後にはすてきなまちにしたいということ、興津中学校で話されたそうです。土地改良というのは、話が始まってから終わるまで10年は完全にかかります。そういう意味においても、今、始めてもらいたい。今、始めなければ、勝浦の土地、農業は死んでしまいます。そういう意味においてお願いをしたいと思います。

副市長、ちょっとお伺いしたいのですが、副市長、今回答弁の場が余らないんでということ

ではありません。自身が小羽戸で、こんなことを聞いていいかどうかわかりませんが、農業をやっています。星山は南山田の土地改良でやっていました。先ほど言いましたけど、土地改良をやっているから、私、農業をまだ続けられるんですけど、勝浦の農業にかける、これからの対策、副市長としての立場でコメントをいただければと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。先ほど語る農業問題について、農業者の高齢化とか、あるいは有害鳥獣の被害とか、いろいろ出ておりますけども、私的なことで大変恐縮ですけども、私の地区におきましても、基盤整備が行われておりません。田んぼも点在しております。ましてや有害鳥獣の被害がひどいということで、加えて、ヒルの被害もあるわけですけども、実際にこのままでいいのかとなりますと、当然、今の代で農業をやっている方については、何とか細々と続けていけるとは思いますけども、これが若い人の代に移った場合に、実際に今の農業をやっていくのかというようなことが非常に懸念されます。先ほど議員がおっしゃったように、自分の代はいいけれども、せがれの代まで負担を強いられるのかということで基盤整備が進んでいないのが現状です。

このままでいいのか、うちの周りの田んぼが草ぼうぼうでだれもつくらなくて荒らしていいのか、やはりこれは非常に無念でもありますし、やはり何とか、そのためには、この際、無理しても基盤整備をしておけば、将来的にはだれかがつくってくれるんじゃないかということは期待できますので、恐らく大楠地区、あるいは上野地区の説明会のときにもいろいろそういう意見も出ました。私も実際に、当時、農林水産課長としまして説明会に行きましたけれども、やりたいんだけど、せがれに負担をかけたくないという意見もありましたし、地区の合意がなかなか難しいというお話もありましたけれども、時間がかかっても、基盤整備は進めていくべきというふうに考えています。以上です。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 生の声、ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。大きな2点目の農地の有効利用と利用の促進ということで、都市住民と地域住民、企業との交流などということで、計画をされています。まず、市として大楠地先に市民農園を開設していますが、市民農園、今、どのような方が借りて、市内、市外、また継続年数をわかる範囲で答えをお願いします。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。市で行っております市民農園の利用状況でございますけれども、市外の方が39区画中9名、23%、市内の方が30名、77%でございます。しかし、この77%のうち転入者、こちらで借りている方が16名ございまして、率にいたしますと41%になっております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 大楠の市民農園はかなり盛況のようで、全部埋まっているように思いますが、大楠、ほかにもNPO法人が設置した市民農園もあります。その農園も含んでいると思いますが、現在、市内には76区画の農園がある、NPO法人、小羽戸地区にも一生懸命頑張っている法人がありますけど、そういうものを含めて76区画あるというふうなことが実施計画に載っていました。今後、市民農園を増設する考えがあるのかどうかをお伺いします。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。市民農園の増設の考え方ということでございますけども、市の市民農園、こちらは今現在、全部埋まっている状況でございます。しかし、NPO法人のほうで開設した市民農園、先ほどお話がありましたけれども大楠、小羽戸にございます、こちらの農園の利用状況、現在あいている区画もあり、まだ利用者を受け入れられる余力もあるものと考えますので、現段階で、市が新たに開設するという考えはございません。しかし、農業者、またNPOなどの民間の方たちが市民農園を開設いたしたいと相談がありますれば、市としても支援してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市としては独自にやる考えはないということですが、実際に今76区画という数字の中では、まだ相当あいていると思います。特にNPOの部分もまだまだあいている部分がありますので、ぜひとも市とNPOが協力しながら、その辺も進めていっていただければ、せっかく開設した市民農園ですので、有効に使えるというふうに考えます。

4月から企画課に定住促進のセクションも設置されるということになりました。一昨日の新聞ですけど、この記事を読ませてもらいますが、市長が中学生に話した中で、新聞の記事ですけど、市の課題の一つとして、人口問題を取り上げ、ふやすのは難しいが減らさないようにしたい。過疎化への歯どめに意欲を示したと。一般論として人口が増えない地域では閉鎖的になると問題点を指摘し、これからのまちづくりのキーワードは交流、交流人口をふやすと。ここには観光を含めての話ですが、そのような話をされたというのが記事になっております。私も全くそのとおりだと思います。そういう中において、定住促進を進める上で、定住希望者への受け皿として、遊休農地を生かすことが提唱されますし、それを生かす必要性があると思いますが、市長、いかがでしょうか、農地と定住策の問題、どのようにお考えですか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどの農業の振興と遊休農地、こういうものもあるわけでございまして、この遊休農地をうまく活用して都市の皆さん方、また都市のほうでリタイアした人たちが土に親しむということで、農地に親しむというような方も結構いるわけでございますので、そういう人たちに勝浦市に来ていただいて、農業に親しみながら、こちらに定住してもらおうというようなことも非常に大事なことだろうと思います。いろいろな、例えば千葉県で言えば栗源とか、いろんなところでも、例えばラインガルテンとか、いろいろ週末にこちらに来て、小さな住居で、そこに週末滞在をし、耕作に励み、それでまた帰る。そういうのを繰り返しながら、この地の魅力を感じ、こちらに来るということなのでございまして、4月から設置いたします定住促進係、こちらのほうでそこら辺をフットワークよくそういう中で少しでも推進していければと。こういうのは少しうまく推進が進みますと、次から次へ伝播していくといいですか、そういうふうにしていくだろうと思いますので、そこで頑張っていきたいと思っております。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） そういう意味においても、荒れている農地をもっと有効に活用するべきだということで、これは市だけではできない問題がいっぱいあります。農地というのは、もちろん所有者がいますので、そういう方たちも含めて協議して、農村地域の活性化の一つとして、そういう定住者に対する農地の提供というのも考えていっていただきたい。それには市内のNP

〇で活躍している方もいますし、そういう方と手を取り合っというか、そういう方向で有効利用をお願いしたいというふうに思います。

実は昨日、佐藤議員の代表質問で西東京市の話をされましたが、2月15日に西東京市に会派として勝浦とのさらなる交流事業を求めてというか、そういう感じで西東京市の担当課の方と、また西東京市長と意見交換をする機会がありました。西東京市では、その都会性から勝浦の自然、海があり山があり、都心部にはない自然に対して素直な形で自然との交流を求めているということも言われていました。その一つの方策として、単なる観光ではなく、一時的に滞在して、土に触れ、農作物を育てることに興味のある市民が多くいると、市長からお話がありました。今後定住促進や一時滞在促進のために遊休農地を活用した政策、これを展開して、都市住民、西東京市でもいいと思います。交流促進をもっと図ってってもらいたいというふうに思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろまだメニューは私のところにあるんですけども、時間が8分しかないので、一部はしりまして、下限面積の問題について触れさせていただきます。市長が提唱をして実施された市民会議も4回の会議が行われて、今年度は閉会したと聞いております。市民会議で、市民の方からの発言を、私、ホームページで見ましたら、農業関係の方から、都市部で農業に興味があり、サラリーマンを退職後に農業を始めてみたい方はかなりいると。しかしながら、農地の取得には制限があるため、そのような意欲のある方たちが土地を取得して農業を始めることはできない。これは農地法の下限面積のことですが、勝浦市は地理的にも都心から近く、また温暖で農業をやってみてみたい方のために、改正農地法により、下限面積を10アールにして、遊休農地の解消とともに、受け皿づくりの整備をしたら、より農村地域の活性化が図られるんだというような意見があります。これは言葉がちゃんと出ています。2回目及び3回目にそのような、下限面積を緩和して農用地の活性化をできないんですかというような意見がありますので、これも当然市長は目を通していていると思いますので、中身には触れませんが、そういうことです。

市長は、この市民会議の方たちが言っている、これは議会とは違いますので、一方的にお話をされている部分もありますが、こういう意見についてどのように感じていますか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 市民会議でそのような意見が出たというのは聞いております。先ほど答弁いたしましたように、今、いろんな基準が緩和をしたらいんじゃないかということで、10アールという一つの話が出ております。これにつきましては、先ほども答弁しましたように、例えば農振農用地区域以外のところで今、質問の中で出ておりましたけども、土に親しむということで、初めは市民農園ぐらいのレベルでやって、だんだんふやしていく。それで、最終的には1反歩ぐらいのものの農地を活用するというようなこともあるんだろうということで、これからそこら辺につきましては、いろんな農業者、それからいろんな関係団体と聞きながら、そこら辺の基準を定めていきたい、下げていきたいというふうに思っています。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 1点だけ、市長と考えが違うところがあるんですけど、農振農用地区域外ということですが、今の市民農園は農振農用地内です。畑作が、主にそういう10アールの方は、私は、田んぼじゃないと思います。田んぼで1反歩つくって、70、80歳で農業ができるわけな

いですから、少なくとも帰農者なり退職者の農業をやりたいというのはやっぱり畑なんですね、畑の作物をつくる、目に見えて作物が育っていきますんで、楽しみがあるという中において畑だと思います。少なくとも畑については、農振農用地内外関係なく、私は進めるべきだと思います。そこら辺は、今後いろんな協議会なりと十分協議した上で、一日でも早くそういう方針が立てられるように、聞くところによると、6月に毎年その方針を立てるそうです。ですから、3カ月ありますので、今年できたらやってもらいたいというのが、私の質問の中の趣旨なんですけど、それを3カ月の間に農業委員会の意見を聞くなり、年に2回しかやっていませんけど、農業振興整備促進協議会というのもありますし、農業者の実態が市民会議とかでも話されていますので、その辺を踏まえて、ぜひとも前向きに、決めるのはあくまで農業委員会ですから、議会で議決して決めるわけじゃありませんので、その辺は農業委員会とよく話をして、理解をもらった上で、勝浦市の政策としてそうするんだということをお願いをしたいと思います。

隣町の大多喜町では、既に昨年限を10アールに緩和していますので、その辺は前例があります。千葉県で2番目になるかもしれませんので、よろしく願いしておきますが、それとともに、実は平成23年度のいすみ農業実践塾、これは夷隅農業事務所が主催をして、農業の担い手となる農業者の育成確保のために多様な職業経験者、地域に定住する帰農者等に対し、農業の基礎的知識や技術の習得を目的に開校しています。対象者は、地域に住む方であって、さらに農地を所有する36歳以上の新規就農者ということになっています。これを受講して、農業者を育てるということですが、これもやっぱり引っかかるところは、農地の所有者なんですね。所有者というのは、自分で取得した人、今でいうと、勝浦で初めて農業をやりたいという人がいれば、5反歩、50アールを一気に自分の土地にしなきゃできないんです。そのところがありますので、本当に農業を始めたい、10アールから始めたい、10アールが20アールというふうになるかもしれませんので、そういうことにおいても、今の下限面積を緩和して、遊休農地の流動化を進めることが必要であると思います。これは何度も同じことを聞いていますので、そのようなことです。

そういうことによって、これまでいろいろと申させていただきました。勝浦市の農業に対する質問ですが、農業問題、いろいろ考えていると、やっぱり農業委員会というのが非常に大事な機関だということが言えると思います。農業委員会は行政から独立した機関ですので、その中で、現在の農業をどうするんだというふうな議論も行うべきであるし、行っていただきたいと思っていますが、片や行政として考えた場合、水産問題を審議するには水産審議会がありますね。農業問題を審議するための機関というのは、行政の中では何なのかと考えたら、農業振興地域整備促進協議会というのがあって、そこは年に2回会議をやっています、ここにある計画書の中に農振農用地に指定されている農用地をほかのものに転用したいんだということに、例えばせがれの家を隣の畑に建てたいというときに、ここに入っている農地は基本的に転用できませんので、その審議をしているのが実態だと思いますが、勝浦市の農業問題を考える行政内部の機関としては、この農業振興地域整備促進協議会でいいのか確認したいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。ただいまご指摘のとおり、勝浦市附属機関設置条例、こちらに基づきます農業と名のつく審議会等設置はございません。しかしながら、農林水産課におきましては、事業や制度などに基づきます協議会を複数設置しております。この中

には農業者または農業関係者の方々に参画していただいているところでございます。しかしながら、市の基幹産業の一つとして、農業の重要性を見ますと、既存の協議会を統廃合いたしまして、設置し直せるのかどうか、こういったものをまた調整していきたいと考えます。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、農林水産課長から非常に前向きなご答弁をいただいて、これはいいなという考えもあるんですけど、農業問題、農林水産課を中心に行政は行っています。そのほかにも土地改良区と農業委員会というところもありますが、勝浦市の農業を検討する機関というのが何なのかというのがはっきりしないという部分もありますので、これは、今、課長が言われましたけれど、私は、勝浦市の農業、または農政審議会とでもいいですか、農業関係者、農業者、認定農業者などを構成員とした農業問題を市に提言できるような、また農業市民会議でもいいです、などの設置を強く要望いたしておきます。

今後の農政、本当に先が、あと10年しかないかもしれません。そういう意味において、10年後のすばらしい勝浦市をつくるという目的からしても、ぜひそのようなことにしたいと思います。

残り時間2分なので、飛ばしたところを要望をお願いします。コスモスフェスタが行われておりまして、昨年は残念なことになってしまいました。この実施主体が、実行委員会と言いながらもコスモスを咲かせるために、農林水産課や観光商工課の職員が農作業を行っているという現実があります。そして、この努力はまことに夏場の暑いときも含めて大変なものであります。秋にきれいな花を咲かせたいという一念で汗を流していますが、一方、市野川区では、最近、地域イベントとして、地域の中に花いっぱい運動を行って、桜を植えたりしながら、ラッパサイセンが植わっていたり、アジサイが植わっていたり、春から秋にかけてはいつもきれいな空気が楽しめるような市野川区がつくられています。昨年のコスモスも市野川のコスモスは市の皆さんの努力には申しわけないですけど、すごくきれいなものでありました。また、一方、杉戸でも有志によりヒマワリ、コスモスが国道沿線から楽しめるように咲かせています。これらの地域の取り組みを勝浦市のコスモスフェスタと市野川と杉戸地区、そういう地域連携によって、もっともっと大きなものになるんじゃないかというふうなことも考えられますので、そういうものも含めて、今後、上野、総野地区の発展のために、ぜひとも市としてのご努力をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（岩瀬義信君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 開議

○副議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは、会派新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。

今回は、大きく分けて2点、市内の保育所について、市ホームページについての2本柱で質問いたします。

まず、市内保育所の災害発生時における対応策、あるいは施設活用について質問いたします。

先日、我々会派新創かつらのメンバーは市内の保育所を視察いたしました。視察させていただいたのは、興津保育所、鵜原保育所、郁文保育所、中央保育所の4保育所であります。各保育所の所長ともいろいろお話をさせていただく中で、災害発生時における各保育所の対応について、気になる点が幾つかございました。例えば、地震や津波等の災害発生時における各保育所の避難経路また避難場所についてですが、沿岸部の保育所においては複数の避難場所が想定しており、その選択は保育所長に一任されているという状況です。例えば地震発生時、津波のおそれがある場合には、1分1秒でも早い避難が望まれますが、避難場所の選択や移動に時間をとられることがないのか。またあるいは、昨年の東日本大震災発生時において、携帯電話が通じない事態に陥り、市担当課と各保育所長との間で連携がうまくいかなかったというような事例もお聞きしました。市長が常々おっしゃっておられますように、津波発生時に被災の危険性のある沿岸部の保育所の高台移転は非常に重要であり、いずれは実現せねばならない問題と思いますが、同様に移転統合までの期間、どのように地震、津波等の大規模災害に対応するかという点も非常に重要であると考えます。

また、保育所の統合に当たって、その跡地をどのように利用していくかという観点も重要となります。そこで質問いたします。

1点目、市内各保育所、特に大規模地震発生時に津波による被災のおそれのある沿岸部の保育所について、現在、想定している避難場所、避難経路と、またそれら避難場所の設定について、問題はないか、市のお考えを伺いたいと思います。

2点目、昨年の大地震発生時、電話が混線し、各保育所と市担当課との間で連絡がつかず、各保育所長が個別の判断で避難に対応したと伺いましたが、災害発生時の連絡網について、改善、強化のための具体策はありますか。

3点目、本年3月で廃所となる郁文保育所の跡地について、どのような利用計画がありますか。また、固定観念にとらわれない自由な発想で保育所跡地の有効利用を模索する必要があると考えますが、市のご見解を伺いたいと存じます。

次に、市ホームページの徹底改善の必要性について質問いたします。勝浦市のホームページは、もはや時代の波に乗り遅れた前時代的なホームページとなっています。文字数が多い、テーマもはっきりしない、どこに何があるか全くわからない、非常に読みづらいものです。また、ほかの自治体においては、先進的な取り組みがなされています。例えば各国語の翻訳機能、あるいは動画配信機能、あるいはRSS、これはリッチ・サイト・サマリーの略でございますが、主にサイトの更新情報を公開するのに使われる仕組みでございますが、簡単にいうと、サイトの情報が更新できるというのですが、これはお隣の鴨川市や友好都市の西東京市のホームページでは導入されております。こうした新しいシステムの導入にも乗り遅れて、各自治体と比べてもまさに時代遅れのホームページとなっています。市の公式ホームページは、まさに自治体の顔であります。市民だけではなく、「勝浦」と検索されれば、日本全国あるいは世界中で閲覧される重要なものです。また、今、自治体行政に求められているのは、情報公開の徹底と市民との双方向のコミュニケーションの確立であると感じますが、そのための重要なツールが市

の公式ホームページであります。

現在では、映画でも話題となったフェイスブックあるいはツイッターというソーシャルネットワークワーキングサービスを導入する自治体も増えてございます。こうしたツールを市民とのコミュニケーションの手段として有効活用している自治体も増えてつあります。

情報技術の急激な進歩と普及によって社会全体の情報化は急激に進んでおります。ますます今後、多様化する、あるいは高度化する市民のニーズに対し、質が高くスピード感がある行政運営あるいは情報公開を行い、市民本位の市政の推進を図っていくためにも、また市外から観光客や定住者を誘致するための方策としても、市のホームページの徹底改善は必須であると考えます。今、ここで徹底的な改善を図らなければ勝浦市は今後あらゆるチャンスを逃すことにもなりかねません。

そこで質問いたします。1点目、市ホームページは自治体の顔でございますが、現状では非常に見にくくわかりづらいものとなっております。この現状について、どのように考えておりますか。また、今後の改善計画はどのようになっておりますか。

2点目、ホームページの改善に当たっては、情報発信力の強化や市民との交流深化のために、フェイスブック、ツイッターなどのソーシャルネットワークワーキングサービスとの連携や、動画配信等に対応した先進的なホームページにしなければならないと考えますが、市の見解を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、津波災害時における海岸線の各保育所の避難場所、避難経路であります。東保育所では、避難場所を豊浜小学校とし、避難経路は保育所に隣接する個人宅前を通り、最短で小学校へ避難することとしており、中央保育所の避難所は、隣接する勝浦中学校へ避難することとしております。興津保育所においては、避難場所を目黒区興津健康自然学園とし、避難経路は児童遊園から川沿いに国道128号を経て避難することとしております。鶴原保育所の避難場所につきましては、東急リゾート駐車場とし、職員の自家用車により移動することとしておりますが、鉄道の高架線の被災状況によっては、徒歩にて線路を渡る方法を考えております。

なお、津波の到着時間が早い場合は、清海小学校の3階として、日ごろ避難訓練を実施しており、問題はないと考えておりますが、乳幼児の移動に際しましては、職員の自家用車を使用せざるを得ません。

次に、災害時の連絡網についてであります。昨年の大震災発生時に担当課と一時的に電話が繋がらないという状態になりましたが、各保育所に災害時優先電話番号の周知を図り、この災害時優先電話により連絡体制をとったところであり、この災害時優先電話は、固定電話でありますので、避難場所からは各保育所長が所有する携帯電話またはメールでの連絡体制としております。

次に、郁文保育所の跡地利用計画であります。現時点では決まっておりません。今後、現保育所施設の用地が学校用地であることを踏まえ、市有地活用庁内検討委員会で利活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、市のホームページについてであります。まず、市のホームページの徹底的改善の必要があると考えるが、現状分析及び今後の改善計画はどのようなになっているかのご質問であります。

市のホームページは、平成12年に運用を開始し、10年以上が経過し、見づらく利用しにくいことから、全面的な見直しを図るための経費を平成24年度当初予算に計上したところであります。これにより、情報の更新事務を企画課広報統計係のみならず、各課で行えるようにするとともに、案内メニューの設定、また文字の大きさを変更できるようにして、より検索しやすく、また読みやすくしようと考えております。

次に、情報発信力強化や市民との交流のためフェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークサービスや動画配信などに対応した先進的なホームページにすべきと考えるがとのことでございます。今回のホームページの改善に当たりましては、動画配信への対応につきましては考えておりますが、フェイスブックやツイッターなどへの対応につきましては、何のために運用するのか具体的な活用方法を含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上で戸坂議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） まず市内の保育所、大規模災害発生時の津波における被災のおそれのある沿岸部の保育所についてでございますが、東保育所、興津保育所、鵜原保育所の避難経路と避難場所のご説明がございましたが、特に鵜原保育所の避難場所、避難経路についてお伺いいたします。

鵜原保育所については、災害発生時の避難場所として、東急リゾートまたは清海小ということでございますが、現在、指定避難所として指定されている清海小学校3階の海拔が15メートル、これは大規模な津波を想定した際に不安だということで、自主的に鵜原坂、東急リゾート方面への避難を想定して訓練されておるといふふうに視察の際、伺いましたが、先般配布された津波防災マップでは、この地域の指定避難所が清海小学校に指定されております。もし大震災、大津波が発生した場合は、近隣の住民や車が指定避難所に殺到する事態も考えられます。また、あの地域から避難するにしても、入ってくるにしても、出入り口はJRの高架の下の幅の狭い道路のみでございますので、保育所からの避難の際には、大変な混雑あるいは混乱が予測されると思います。保育所長の判断で鵜原坂に避難するのか、あるいは清海小学校に避難するかを決定するのは、所長の負担が非常に大きいと考えますし、またそうしたリスクを踏まえて、まずは津波ハザードマップの指定どおり清海小学校に避難するのが安全ではないかと考えますが、この点、いかがお考えでしょうか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。避難場所の関係でございますが、災害時の避難場所につきましては、ハザードマップ上でも津波発生時に緊急的かつ一時的に避難する場所として東急鵜原坂の中段、そこを指定してあります。指定避難場所につきましては、被災者が生活するための場所という位置づけになっておりますので、まず東急のほうへ逃げるのが第1原則と考えております。

所長の判断でという形につきましては、自然災害でどのような状況になるかわからないので、

現場において判断し、行動するようになっております。以上です。

- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） 先ほどの市長の答弁及び福祉課長のご答弁ですと、基本的には鶴原保育所については東急リゾート鶴原坂のほうに避難するのが第一という理解でよろしいでしょうか。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） そのような解釈でよろしいと思います。
- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） わかりました。先ほど私が申し上げたとおり、かなりJRの高架の道路が狭い場所がございますので、あそこはかなり混雑あるいは混乱するようには予想できるのでありますが、例えば津波の想定の高さが10メートル以下は清海小に逃げるとか15メートル以上であった場合は鶴原坂に逃げるというふうに、ある程度の判断基準を設けるといえるのは不可能でしょうか。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） その件につきましては、福祉課も、各保育所の所長会議の席で、所長と協議した結果、限定されることのほうが逆に危険であると。どういう状況になるかわからないのに、一方的にここにと指定をされると、危なくてもそこに避難するという状況になるので、その指定はしないほうがよいという結果も聞いております。ですので、改めてこちら側からどこへ避難しなさいと特定することは避けたいと考えております。以上です。
- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） 先ほどのご答弁ですと、第1次的には東急リゾートのほうに避難させるということで間違いのないと思います。ならばもう東急リゾートに避難するということが確定している状況で、仮に高架下が車が通れなくなってしまった、あるいは崩れてしまったという状況が発生した場合、それでも東急リゾートに逃げなきゃいけないと確定されてしまうんではないですか。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） 高架が通れない場合には、徒歩で、線路を渡るところを確認しておりますので、その場合には徒歩で逃げるという考え方を持っております。以上です。
- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） 確かにおっしゃるとおり、避難場所を断定してしまうと、柔軟な避難ができないということも理解しています。災害発生時にできる限り保育所長と連絡を取り合って、より安全な避難場所の確保に努めていただきたいと思います。
- 次の質問に移ります。緊急時の連絡についてでございますが、災害時の優先電話の周知徹底を図るということでございましたけれども、災害時の緊急優先電話も電話である以上、混線や使用不能の状態に陥ることも考えられるのでしょうか。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） 災害時優先電話につきましては、NTTのほうで実施しておりまして、災害時の援助、復旧や公共の秩序を維持するため、法律に基づいて災害時優先電話を提供しているものでありまして、災害時における混乱を避けるための優先電話と伺っております。以上です。

- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） もう少し詳しく教えていただきたいんですが、例えばこれは固定電話を使用しているシステムだと思いますけれども、固定電話が、電気が使用できない状況に陥ったりとか、停電に陥った場合にもこの電話は使えるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） お答えいたします。災害時、停電等のために使えるかというお話ですが、その辺については確認はとっておりません。ただ、災害時に混乱せずに優先して使える電話という形で設置されております。
- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） その点、お調べいただいて、また後ほど、議会の後でも構いませんので教えていただければと思います。優先電話で電気を使用するものである以上、使えないという場合も想定できると考えるのですが、例えばこうした災害時の連絡手段として移動系MCA無線というものがございます。これは無線なんでございますが、携帯電話以上の精度があり、また信頼度も高い、導入費用も経済的であるというもので、各自治体では導入の機運が高まっているものです。例えば東京都江戸川区、神奈川県藤沢市、山形市では、この移動系MCA無線というものを導入しておりますが、この導入について検討していただくということは可能でしょうか。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） お答えいたします。災害時の連絡網の体制整備の関係にMCA無線の導入はどうかというご提案でございますが、現在、優先電話は固定でありまして、避難した場合の連絡網としては、個人が持つ携帯電話等の連絡に頼らざるを得ない状況でありますので、ご提案のありましたMCA無線、この性能、要するにエリア等の関係、利用実態等を調査するとともに、市にあります防災行政無線の活用、これらを含めて、環境防災課のほうと協議をして検討してまいりたいと考えております。以上です。
- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） 災害時の優先電話については、現状の携帯電話を使ったやりとりにしても一長一短ございます。できるだけ柔軟な連絡網の構築を図るためにも、ぜひこの導入について検討いただければと思います。
- 次の質問に移ります。本年3月で廃所となる郁文保育所の跡地についてでございますが、郁文保育所の廃所後の施設の位置づけ、郁文保育所はどういった施設の所属となるのか、その点教えていただければと思います。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。
- 福祉課長（関 修君） ただいまのところ、まだどのような形でという決定はなされておられません。今後、庁内検討委員会、あとは地元の意見等を踏まえて検討していくような状況になると考えます。
- 副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。
- 3番（戸坂健一君） 今、私が伺った質問は、郁文保育所の施設がどこの所属になるのかという意味の質問でございますが。
- 副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。まだ、用途廃止をしていない限り福祉事務所の所管になります。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 郁文保育所の土地については、恐らく郁文小学校の土地だったと思いますけれども、これが廃所後に郁文小学校の所属となるということはないのでしょうか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。先ほど市長が答弁したように、用地が学校用地でありますので、それらを踏まえて、今後利活用について検討していくということでございます。以上です。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今後、保育所施設に限らず小学校あるいは中学校の統廃合が進んでいくと思いますけれども、残された施設をどのように利活用していくかが非常に重要になると思います。郁文保育所は高台に位置しておりまして、非常に眺望もよく、また設備もレトロで価値のあるものだと思います。他市町村においては、廃校あるいは廃所施設を、ただ取り壊すのではなくて、校舎の有効利用を模索して、自然体験の交流施設であるとか、あるいは老人福祉の施設として活用したり、あるいは民間の事業者と連携してオフィスまたは旅館等として活用したりと、さまざまな方法で昔ながらの校舎建築の利活用に努めておられます。

勝浦市でも、ぜひ固定観念にとらわれない自由な発想で、郁文保育所跡地の有効利用を考えねばならないと考えます。例えば、あの趣のある校舎を利用して海の見えるレトロな旅館のようなものにできないのか考えたりするんでございますけれども、現在、文部科学省では廃校施設の有効利用について指導を行っております。その結果、廃校リニューアルの50選というものが文部科学省のホームページに載っております。例えば茨城県だったと思いますけれども、小八瀬小学校の分校跡地、これを取り壊さずに増改築も行わず、現存の校舎をそのまま利用して、運営の維持管理については会員の寄附や企業からの助成金を使ってレストランとして活用すると。年間の利用者数は1,500人を保っている。こうした取り組みが郁文保育所でもできないものかと考えているんですが、こうした利用というのが法的に可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） 法的に利用が可能かどうかということは、ちょっと今の段階ではっきり断言できませんが、ただ、郁文保育所の場合に、上がるまでの道、そういう問題がありますので、それらを含めて今後検討していきたいと考えます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 法的に利用が可能だということであれば、ぜひこうした柔軟な利用方法を検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。市のホームページについてでございますが、24年度の新年度予算で予算化されて改善の計画があるというのは、本当にすばらしいことだと思います。しかし、一方で、これまで勝浦市は前時代的なホームページを長年容認してきた歴史がございます。市のホームページの基本姿勢が変わらない限り、たとえ予算をつけて新しくしたとしても、今までと変わらない、前時代的なものができるんじゃないかという危惧がございます。

ホームページの改善に当たっては、現状のしっかりした分析と反省が必要だと思っておりますが、現在の勝浦市のホームページのアクセス数、平成23年度の月ごとのアクセス数、あるいは月の平均のアクセス数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。平成23年度、全部年度を通して、まだ終了はしておりませんが、月平均約1万5,000ということでございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 月平均約1万5,000アクセスということですが、それでは、近隣の他自治体のホームページのアクセス数との比較は行っておられますか。もしわかれば教えていただきたいと思っております。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。数字的に検証はしておりませんが、近隣に聞いた範囲の中での答えということでご了承いただきたいと思っております。館山市が月平均約2万5,000、鴨川市が約2万3,000、いすみ市が約2万件、大多喜町が約1万件、御宿町が約8,000ということとなっております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私も、近隣の各自治体及び人口規模の同じような自治体に問い合わせしてみました。多少、課長と数字は違いますけれども、鴨川市の1カ月当たりの平均が約3万、いすみ市の昨年度の1カ月当たりの平均が約2万、あと、神奈川県の上野原町、人口3万人のまちでございますけれども、これが約月当たり3万ということでございます。

勝浦市の月当たりの平均1万5,000、1日平均に直しますと約500となりますけれども、これは他自治体と比べても相当少ないアクセス数だというふうに認識しております。ほかの自治体にしても、大体1日平均にすると鴨川市が約1,000、いすみ市が約600、上野原町は約1,000という状態でありますので、勝浦市のホームページのアクセスは非常に悪い。他自治体と比べてこのように著しくアクセス数が悪い要因、どこが欠点なのか、ご見解を伺いたいと思っております。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。現在の勝浦市のホームページですと、各ページ、どれを見たかの件数が出てまいりませんで、総称した数字ということで、今、お答えを申し上げました。したがって、どこの部分をどのようにアクセスしているのかというのが明白ではありませんので、明確には、ちょっと分析し兼ねるところでありますけれども、やはりホームページの内容そのものにまつわる部分という影響も当然大きいものということでは考えております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今のご答弁ですと、勝浦市のホームページが持つ弱点というのが全く見えてこないのですが、課長、もうちょっとざっくりと勝浦市のホームページの悪いところがあれば、教えていただきたいと思っております。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。細かい部分という形になりますけれども、例えば今の勝浦市のホームページですと、グローバルナビゲーションバーと申すんですか、要は最初、

検索するのに用いる、そういうものもございませんので、どうしても検索機能という部分に關しましては、非常に利用しづらい、また、文字等におきましても、文字サイズの変更等ができませんような状態でございますので、目の不自由な方とか、もしくは視力の劣っているような方が見ようとしたときには、文字サイズ等の変更ができませんので、見づらいつか、そういう細かい部分の変更部分というか課題については承知はしておりますが、総称した中においての課題という部分については、今のところつかまえておるといふ状況にはございません。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 課長、おっしゃったように、検索機能が非常に低い、あるいは文字サイズが非常に小さい。ほかの市町村のホームページを見ていただくとわかると思うんですが、自治体にもやはり情報に関する習熟度というんですか、ホームページ運営に関する習熟度というものがあると思うんですが、勝浦市に至っては、それが非常に低いというふうに私は認識しております。これらの欠点を踏まえた上で、具体的に平成24年度の予算において、どのような方針でどこを変えていくのか、お答えをお願いしたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。今回、平成24年度当初予算ということで、議会のほうに上程をいたしまして、今後、ご審議をいただくという状況にございますが、今回、提案をいたしました予算の内容といたしますれば、現在ホームページにつきましては、企画課の職員が対応しております。ご承知のように、HTMLという知識が必要ということで、この知識の習得をした職員が行っているという状況にございます。

したがって、特定の職員が行っておりますので、状況によってはすばやい情報発信というのができないという状況もございますので、この辺の改善はまず必要であろうということで、平成24年度当初予算に上程をいたしました予算の中では、各課で対応できるような形にしたい。しかし、総括的責任者という部分につきましては、企画のほうで行う、そのような形で考えております。

また、市長答弁にもございましたように、また市民会議でも非常に勝浦市のホームページは使いづらいというご意見を承っておりますので、利用しやすさと使いやすさということで、先ほどもちょっと申し述べさせていただきましたけれども、例えば文字のサイズ変更ができるとか、あとグローバルナビゲーションバーの設定であるとか、また、各項目にアクセスする際に、なるべくわかりやすいように、素早くできるような形で、要はワンクリックでそこに移れるようにするとか、そういう改善点を踏まえた中で予算の要求をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今まで企画課で一義的にホームページの更新を行っていたが、今後は各課で更新について対応できるようにするということだと思いますが、そうすると、各課において、ホームページの更新に当たっての作業効率といいますか、作業の能力といいますか、メディアリテラシーというものが非常に重要になってくると思いますが、今後、どのような形で各職員に、ホームページに関する理解度あるいは習熟度を高めていくようにお考えでしょうか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。今回、ご提案をした本予算が、ご審議いただいて、ご了承されるというようなことをございますれば、まず庁内的にこういったものに対する理解というものを深めていかないといけないと考えておりますので、各課の代表者という言い方はちょっと変かもしれませんが、庁内における審議等を通じて、このホームページの構築に当たりましても、いろいろ検討、また研究をしていきたいというように考えております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほども申し上げたとおり、幾ら予算をつぎ込んでも、市のホームページへの基本姿勢が変わらない限り、決して変わらないと思います。私は、以前、職員の方何名かとお話をさせていただいたときに、ホームページの更新どうですか、あるいはホームページを使った情報発信どうですかというふうに言ったとき、勝浦市内は高齢者がたくさんいるんでだれも見ないから無駄ですよという話を何名かから伺いましたけれども、そのような姿勢で、幾ら各課が更新作業を行っても決していいホームページにはなりません。ぜひ、各課でも勉強会等を開催していただいて、新しいホームページに関する習熟度を高めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。ホームページの改善に当たって、情報発信力の強化、あるいは市民との交流深化のためにフェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークワーキングサービスの連携についてでございますが、今現在、こうしたソーシャルネットワークワーキングサービス、改めて説明しますけれども、双方向の情報交換ができるツールでございます。SNSツールと呼ばれますけれども、こうしたツールを活用している自治体は年々増えております。ツイッターを活用している自治体はかなりの数にのぼってございますが、フェイスブック、映画でも話題になりましたフェイスブックでございますけれども、これを活用している自治体は、現在の私の知るところで3つの自治体に限られております。まず、鳥取県の米子市、長野県の小諸市、佐賀県の武雄市であります。勝浦市でも、ぜひこのフェイスブックあるいはツイッターとの連携をやっていただきたい。そうすることによって、全国でも5本の指あるいは10本の指に入るフェイスブック活用自治体として全国に名が知れわたることになるとは思います。フェイスブックの活用を改めて、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。まずフェイスブック、ツイッター等のサービスというか、通信手段でございますけれども、基本的にはホームページと分けて、私のほうは考えております。なお、フェイスブックまたツイッターの使命と申しますか、使用事例といいたしうか、そういうものからいたしますと、いろいろな事業内容によって、非常に効果があるものも、当然あるということで考えますので、その辺につきましては、研究、検討のほうをさせていただいて、それによって、事業効果に見合うものにつきましては、導入するという方法が、私とすれば一番適切ではないか、そのように考えております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 次に、動画配信についてでございますが、今後、議会改革検討委員会におかれましても、議会のインターネット中継等も検討されておられるようでございますが、こうした議会のインターネット中継、あるいは勝浦市の宣伝の映像、あるいは市長の市民に対するメッセージ等と映像で発信することによって得られる効果というのは非常に大きいと思います。

動画の配信について先ほどは前向きに検討しておられるということでございましたけれども、どのように具体的に動画配信を考えておられるのでしょうか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。今回、予算に計上させていただきました内容の中での動画配信はこれこれこういうものということで、特段想定をしておるものではございません。今後、そのような動画配信に対応できるようなものを考えるということでありますので、具体的には現在、こういうものに使用するというところまでを考えての予算要求にはなっておりません。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） とにかくホームページの更新に当たっては、全国でも有数な先進的なホームページとなるように、何とか皆さんの努力でいいホームページをつくっていただきたいと思えます。

最後に、市長にお伺いいたします。現在、各自治体の首長がフェイスブックやツイッターを活用して情報公開あるいは市民とのコミュニケーションを図る事例が増えております。市長におかれましては、就任以来、精力的に活動されておられますが、勝浦市民にそうした活動をアピールするためにも、ぜひ猿田市長にもフェイスブックを活用していただきたいと思えますが、お考えはいかがでございましょうか。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 研究いたします。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） とにかく今、この場で徹底的な改善を図るということは、勝浦市にとっても非常に大きな意味を持つと思えます。何とか先進的なホームページになるように、ご検討を願いたいと思えます。以上で一般質問を終わります。

○副議長（岩瀬義信君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後2時00分 開議

○副議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして根本議議員の登壇を許します。根本議員。

〔6番 根本 譲君登壇〕

○6番（根本 譲君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

今回は大きく2点。1、市税のコンビニ納付の推進について、2、農林行政について。農林行政については細かく2点。農地・水管理支払交付金事業について、21年度に改正農地法が施行されましたが、その後の勝浦市の現状について、以上、3点についてお聞かせください。

なお、前々段者からの質問と重複するところがありますが、改めての答弁をお願いいたします。

最初に、コンビニ納付の推進であります。平成20年から国税を、納付税額が30万円以下の場合、コンビニエンスストアで納付することができるようになり、以降、全国多数の自治体で

もコンビニ納付を導入しております。今まで忙しくて、平日の昼間、時間がとれない、家の近くに金融機関がないなどの問題がありましたが、市民の方、また市外にお住まいの勝浦市に市税を納めている方の利便性を考えるならば、導入すべきと思われますが、本市のお考えをお聞かせください。

次に、農林行政についてであります。農地・水保全管理支払交付金事業について、この事業は平成19年に始まり平成23年度に終了の5カ年計画の農地・水環境保全事業を平成24年度以降も名称を変えて行う継続事業と聞いております。残念なことに、市として手を挙げたのは、市野川、杉戸、松野、原の4地区と聞いております。環境保全はどの地域にとっても大事な課題であります。継続になったことで積極的に推進を図るべきであります。いすみ市を例に挙げますと、23の区地域でこの事業を実施しております。桜やアジサイの植栽、ヒガンバナの増殖、菜の花、コスモスの種まき、また、タナゴやドジョウの保護活動、それに道路や河川にかぶさった木や竹をチップ加工し、畑の土壌改良、ビオトープをつくって子供たちの勉学にも役立っていると聞いております。特に老人クラブの皆様が張り切って活動していることを伺い、感銘いたしました。継続になったこの事業内容を、勝浦市ではどのように推進を図ろうとしているのか、お考えをお聞かせください。

次に、平成21年に改正されました改正農地法、勝浦市の現状についてお聞かせください。

わが国の農業従事者は、40年間に7割以上も減少し、約330万人になっているようです。そして、その6割以上が65歳以上の高齢者で、担い手不足が深刻化しております。また、農地の減少も加速化しており、この40年で3割以上減少し、一方で耕作放棄地は40万ヘクタール以上に上がると言われております。

こうした農業衰退に歯どめをかけ、農業再生の大きな一歩とするため、平成21年に改正農地法が成立しました。その内容は、農地の賃貸に関する規制を大幅に緩和し、農作業常時従事者や農業生産法人に限定されていた農地の利用について、解除条件で一般法人等の参入を容認したことにより、一般企業やNPO等も農業に参入しやすくなりました。また、最長20年であった賃貸借期間を50年に延長することになりました。

広島県福山市では、地権者で設立された野島の農地を守る会が農業の担い手として建設会社を承認し、新規集落型農業生産法人として農業経営を開始し、ニンニク、イチジク、アスパラ、クワイ、イグサ等の生産に取り組んでおり、建設業で培った土木技術や重機などの機材は、土地造成やビニールハウス建築等に役立ち、一定の効果を上げているようです。また、農業従事者の採用募集をかけたところ、多くの希望者があり、若者たちの農業志向の高さが浮き彫りになったそうであります。

しかし、農産物を育て、生産に結びつけることは、農機具や施設等への初期投資や、土づくりを初めとする技術の習得、1年を通じた生産の平準化など工業生産と異なる手間と労力を必要とし、採算性の課題があるようです。

企業の農業参入はT P P参加が検討されている今日、強い農業を確立し、日本の農業を守る意味でも重要な取り組みであると考えられます。今後の経済情勢によりますが、企業の農業参入に対する本市の考え方、支援策についてお考えがあればお聞かせください。以上、登壇での質問を終わります。

○副議長（岩瀬義信） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの根本議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、コンビニ収納についてお答え申し上げます。指定金融機関に加え、土、日、祝日に関係なく収納可能なコンビニエンスストアを収納窓口とすることは、支払い側に対する利便性の向上が図られるものと考えます。県内の市町村における税関係の取り扱い状況を見ましても、コンビニ収納を実施している団体が28、実施予定という団体15を加えますと、ほとんどの市町が実施することとなります。

コンビニ収納は都市部においては、利用者の利便性の向上や収納率、収納額の向上に少なからず効果があらわれているようではありますが、利用者の絶対数が少ない本市におきましては、利便性の向上は図られるものの、費用対効果では期待できない面もございます。しかし、こうした社会的ニーズがあるということを踏まえ、コンビニ収納の導入については平成24年度を調査検討期間とし、総合的に判断をしてみたいと考えております。

次に、農林行政についての1点目、農地・水保全管理支払交付金事業についてお答え申し上げます。平成19年度から開始されました農地・水・環境保全向上対策交付金事業は、平成23年度の制度改正により、農地・水保全管理支払交付金事業として改められました。これまでの地域共同による農地や農業用水等の資源の保全管理や農村環境の保全活動に対する支援を継続するとともに、新たに農地周辺の水路等の施設の長寿命化の取り組みや水質・土壌などの高度な保全活動に対する活動支援を、平成24年度から平成28年度の5カ年計画で行うものでございます。

本交付金を活用した取り組みを行うためには、農業者を加えた地域住民や農業者以外の構成員が参画する活動組織を設立し、市と協定を締結する必要があります。事業の内容でございますが、共同事業では基礎活動として農用地、水路、農道等の資源を対象とする保全管理活動を行うもので、点検・機能診断、計画策定、研修、実践活動から構成され、農用地ののり面の草刈り、水路の泥上げ、砂利の補充等による農道の保全管理を、また、農村環境保全活動では、農地からの土壌流出の防止や、植栽による景観形成等を実施することになります。向上活動では、施設の長寿命化のための活動計画を策定し、水路の老朽化部分の補修、素掘り水路からコンクリート水路への更新、農道補装の補修等を行う活動及び水質・土壌、生物多様性等の地域環境の保全に資する高度な保全活動を行うものでございます。

なお、平成23年度において、勝浦市では、市野川、杉戸、松野、原の4地区で事業を実施しておりますが、過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下により、農地や農業用水等の適切な管理・保全が困難となってきたことから、活動組織が地域共同で行う管理する仕組みは、本市においても有効なものと考えますので、今後も地域代表者等に説明し、推進してみたいと考えております。

次に、2点目の平成21年に改正農地法が施行されたことによる企業の農業参入に対する支援策についてでございますが、改正農地法により、賃借権取得の規制の緩和により、農業生産法人以外の一般法人も一定の要件を満たす場合には、賃借権の取得が認められ、農業に参入することができることになりました。

農地法第3条第3項の規定により、農業生産法人以外の法人においても、使用貸借による権利または賃借権が設定される場合に限り、農業参入が可能となりました。

ただし、参入する要件として、参入者は農業の維持発展に関する話し合いの場に参加し、農道・水路等の共同利用施設の取り決めの遵守、継続的かつ安定的に農業経営を行う見込みがあるのか、周辺地域における農地の農業上の効率的な利用の確保に支障を及ぼすおそれがないか。また、契約書に農地を適正に利用しない場合に貸借を解除する旨の条件、農地を明け渡す際の原状回復、原状回復がなされないときの損害賠償等の内容の記載がされているかが要件となります。

農業参入する企業への支援策についてでございますが、農地の情報提供や県の補助事業として、機械・施設整備等に対し助成する企業等農業参入促進支援事業が上げられます。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 雑駁な質問に対しまして丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、コンビニ納付であります。話はわかりましたが、調査・検討するということでありますけれども、このコンビニ納付をすれば、当然お金はかかるわけでありますけれども、どのくらいの予算が大体予測されているのか、もしわかるのであれば教えていただきたいと思ます。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） 今後、コンビニ収納を導入するに当たりまして、今、想定している雑駁な金額で申しわけございませんが、システム改修、それから試運転等、初年度にかかる費用でやはり500万円程度、そのほかに、毎年これらの保守等にかかるものが100万円弱、そして、利用件数にもよりますけれども、仮に現行の納付書の方が、2割程度、銀行に振り込むよりもコンビニのほうが便利だからということで移ったと仮定しましても、手数料としましては、1件当たり50円ないし60円程度というふうなデータが出ておりますので、約100万円程度のコンビニに対する取り扱い手数料が毎年必要になるというように見ております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。かなり大きな額でありますけれども、調査・検討するという答弁でありましたので、ぜひ全市的な調査・検討をお願いいたします。コンビニ納付はそれで結構であります。

次に、農地・水管理支払交付金事業と21年度の改正農地法については、大まかわかりました。

関連質問でありますけれども、農業経営体育成基盤整備事業というものが3月の補正にもものっておりまして、新年度の予算にもものっておりまして。これについて若干質問させていただきます。

急速な高齢化社会を迎えて、農業や漁業を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。特に、農業の後継者については深刻であります。市内の現状を見ましても、耕作できずに放棄された荒れた田畑が多く目につきます。このままにしておきますと、景観や環境の悪化につながる多くの方々が心配しておりました。特に、荒地の枯れ葉火災を心配する声も寄せられております。耕作できないので、周囲の知り合いに耕作をお願いしても、悪条件のため引き受け手がないのが現状であります。今、各地の土地改良区により、農業経営体育成基盤事業が実施されております。完成しますと、農地は見違えるように広くなり、大型農機による耕作が可

能になります。あわせて、道路や排水も整備され、農地ばかりでなく生活環境も大きく向上することになり、若い農業後継者の育成になることは確実であります。事業費も今まで農家負担分は工事費の5%でありましたが、23年度以降、2.5%と大きく負担軽減されました。この事業を実施することで、世界に通用するコストと、安全な食料確保につながると、私は思います。勝浦市の活気あふれるまちづくりと発展のために、この農業経営体育成基盤事業の推進を図るべきと思われるが、もしお考えがあればお聞かせください。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。こちら土地区画整理事業と思われるので、経営体基盤整備育成化事業の推進についてお答えいたします。

こちらにつきましては、高齢化また地域の担い手、さらには耕作放棄地の発生を抑止、こういったものを抑制する上で、区画整備の効果は大区画化によりまして、大型機械の利用が可能となり、生産性の向上、また地域の担い手への土地の集約ができるようになりまして、作業効率の向上が図られます。このことから、前々段者のご質問でもございましたけれども、市といたしましても、農家や集落、こちらの意向を確認するとともに、各地区に赴きまして、この基盤整備を推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。次に、2.5%地元負担になるということなんですか、この事業は。これはいすみ市の榎沢を、私、この間見に行ったのですが、基盤整備事業を非常に有効的に使っている。その中で、狭い県道、市道の拡幅や舗道の整備に自分の田畑を共同減歩して、県や市に提供して、その土地代を農家負担分とすると、実質農家負担分は2.5%がゼロになるということを伺いました。なるほどそういうことをすれば農家に対しても全く負担はなく、なおかつ農道とかそういったものが非常に補装され、また田んぼがきれいになっていくんだなというふうに思うわけでありまして。また、集落営農等の指導のもと、営農活動に取り組むと補助金なんかが別途追加されると言われておりますが、その点についてどういったものが追加されるのか、お聞かせ願いたいと思います。以上であります。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。1点目についてでございますけれども、こちらは共同減歩についてとのご質問でございます。ご質問のとおり、土地改良事業によりまして造成されます農道、用配水施設用地、これを農家が一定割合で負担するものでありまして、この用地を区画管理者に売却し、工事費に充てるものであります。これによりまして、農家負担が減るものでございます。

また、2点目の営農活動の指導のもと、別の補助金というお話でございましたけれども、ご質問のありました農地・水保全管理支払交付金事業、こういったものが別メニューであるものでございます。以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。中山間が大半を占める勝浦にとって、この事業は大きな意味があると、私は思っております。今後、土地改良区への丁寧かつ徹底した説明が、この事業を推進する上でのポイントになるのかなど、私自身、思っております。大変参考になります。また、土地改良区に対しましても、徹底した説明をお願いしたいと、要望しておきま

す。

最後になります、今回の新年度予算にもありました新規就農総合支援事業について、説明は受けましたけれども、詳しくは説明はなかなか聞けないというところがあります。どうかこれについてわかる範囲で結構です。説明していただきたいと思います。

○副議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。平成24年度の当初予算で計上し、お願いしているものでございますけれども、こちらにつきましては、青年就業者の交付金でございます。原則45歳未満の独立自営した就農者について、経営開始型ということで、年間150万円を給付されるものでございます。給付期間は最長5年間、ただし、適切な就農をしていないと判断された場合は支払いが打ち切りとなります。

また、別に準備型というものがございまして、こちらにつきましては、県の農業学校等で研修を受ける期間、年間150万円、こちらを受けることができるものでございます。

さらに、もう一点、農の雇用事業といたしまして、農業生産法人等が新規就農者を新たに雇用し、就農に必要な技術などを習得させるための研修、これに必要な経費を一部支援するもので、年間最大120万円までの支援が受けられることになっております。

こちらの法人等の要件でございまして、実践活動を行う農業法人、農業者、正職員で雇用すること、また生産や加工販売等の業務に従事させることなど等がございまして、以上でございます。

○副議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（岩瀬義信君） これをもって一般質問を終結いたします。

散 会

○副議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明3月8日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時27分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問